

古河電工 CSR 活動の歩み

1972	公害防止全社規程を制定
1974	環境管理室の設置 省エネルギー活動チームの発足
1989	特定フロン使用削減チームの発足
1992	独占禁止法ガイドラインを発行
1993	「地球環境保全に関する基本的な考え」を策定 (古河電工のボランティアプラン)
1996	特定フロン、トリクロロエタン全廃
1997	産業廃棄物削減推進チームの発足
1998	古河電工環境基本方針を制定 ISO14001 認証取得を開始 公害防止全社規程を改訂し、全社環境管理規程を制定
2000	環境報告書を創刊
2001	環境会計を導入 ゼロエミッション活動を開始
2002	独占禁止法マニュアルを発行
2003	「古河サバイバルプラン」を発表 執行役員制度を導入 古河電工環境基本方針を改訂
2004	「カンパニー制およびチーフ・オフィサー制」の導入 古河電工グループ企業行動憲章を制定 障がい者雇用の特例子会社「古河ニューリーフ」を立ち上げ
2005	内部通報制度を導入し社内外に通報窓口を開設 コンプライアンス・ハンドブックを発行
2006	中期経営計画「イノベーション09」を発表 報告書名称を「環境・社会報告書」に改め発行
2007	CSR推進本部を設置 CSRO (Chief Social Responsibility Officer) の選任 報告書名称を「CSR報告書」に改め発行 古河電工グループ理念およびコーポレートメッセージを制定
2008	古河電工グループ環境基本方針を制定 古河電工グループ社会貢献活動基本方針を制定 新型インフルエンザ対応基本方針を制定 コンプライアンス誓約書を導入 eフレンドリーマーク (環境調和製品) 認定制度をスタート
2009	古河電工グループグリーン調達活動ガイドラインを発行 BCM (事業継続マネジメント) 基本方針を制定 全従業員を対象にコンプライアンス意識調査を実施 優秀関係会社表彰に CSR 特別賞を新設
2010	中期経営計画「ニューフロンティア2012」を発表 パートナー様向け CSR 推進ガイドラインを発行 社長と現場のこだわり対話、およびコンプライアンス座談会を実施 コンプライアンス月間の設置 関係会社を対象にコンプライアンス意識調査を実施
2011	情報セキュリティ・個人情報保護月間の設置 古河電工グループ CSR 基本方針を改定 東日本大震災被災地復興支援に義援金 2.5 億円を寄付 (当社グループ全体) 古河電工グループ CSR 行動規範を改定、それに伴い古河電工企業行動憲章を廃止 競争法コンプライアンスガイドを発行
2012	事業継続推進機構 (BCAO) のBCAOアワード2011「優秀実践賞」を受賞 報告書名称を「サステナビリティレポート」に改め発行 古河電工グループ贈収賄禁止基本方針および贈収賄防止ガイドを制定
2013	中期経営計画「Furukawa G Plan 2015」を発表 「カンパニー制およびチーフ・オフィサー制」から「事業部門制および本部門制」に移行 総務・CSR本部の発足
2014	国内の1事業部門でEICC監査を受審 公立学校教員受入研修を実施 (開始) 国内グループ会社と合同で従業員意識調査を実施 競争法コンプライアンスガイド第2版 (日英共通版) を発行 中国関係会社ローカル従業員向けコンプライアンス教育実施 (開始)
2015	公立小学校への出張授業を実施
2016	中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」を発表 海外グループ会社向けに内部通報窓口を開設 国内グループ会社と合同で従業員意識調査を実施

古河電工グループ サステナビリティレポート 2017

Contents

02	編集方針
03	古河電工 CSR 活動の歩み
03	目次
04	グループ概要
06	トップメッセージ
10	特集1 OFSの活動 古河電工グループの北米拠点 — 光ファイバのグローバル貢献 —
12	特集2 皆がいきいきと働き、成長し 続け、誇れる企業へ — ダイバーシティ推進と働き方 改革のご紹介 —
14	財務・非財務ハイライト
16	事業報告 情報通信ソリューション/ エネルギーインフラ/自動車部品・電池/ 電装エレクトロニクス材料/機能製品
22	マネジメント報告
22	コーポレート・ガバナンス
26	CSR マネジメント
28	ステークホルダーとの関係
30	リスクマネジメント
32	コンプライアンス
34	社会性報告
34	お客様との関わり
36	お取引先様との関わり
38	株主・投資家様との関わり
40	従業員との関わり
46	地域・社会との関わり
50	環境報告
	環境マネジメント/マテリアルフロー 環境保全活動目標と実績/環境調和製品/ 地球温暖化防止/廃棄物削減/水資源/ 化学物質管理/環境リスク管理/ 生物多様性保全
60	第三者意見
61	集計対象会社一覧